

第 2 章 生活環境影響調査項目の選定

第2章 生活環境影響調査項目の選定

新施設の事業計画及び計画地周辺の土地利用等を踏まえた上で、施設の整備に係る生活環境影響調査書作成にあたっては、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部平成18年9月）（以下「指針」という。）に則り、生活環境影響調査項目の抽出・選定、調査対象範囲の設定並びに調査・予測内容の設定を行った。

2.1 生活環境影響調査項目の選定

新施設に関する生活環境影響要因と生活環境影響調査項目との関連を整理し、表2.1-1に示すとおり生活環境影響調査項目を抽出・設定した。

調査事項は、施設の稼働に伴って生じる生活環境への影響に関するもので、大気環境に係る大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭及びその他の項目として景観、植物とした。

表 2.1-1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目（焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設）

調査項目	影響要因		煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働(存在)	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行	
	調査項目							
大気環境	大気質	粉じん			○			
		二酸化硫黄 (SO ₂)	○					
		二酸化窒素 (NO ₂)	○				○	
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○				○	
		塩化水素 (HCl)	○					
		ダイオキシン類 (DXN)	○					
		水銀 (Hg)	○					
	騒音・低周波音	騒音レベル				○		○
		低周波音圧レベル				●		
	振動	振動レベル				○		○
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数(臭気濃度)	○				○		
水環境	水質	生物科学的酸素要求量(BOD)		×				
		浮遊物質量(SS)		×				
		ダイオキシン類		×				
その他	景観	眺望景観				●		
	植物	植物相(重要種)				●		

注) ○：指針で示された標準的な調査項目のうち、影響を及ぼす可能性があるため調査項目として選定する項目。
 ●：指針で示された標準的な調査項目外であるが、影響を及ぼす可能性があるため調査項目として選定する項目。
 ×：指針で示された標準的な調査項目のうち、影響を及ぼす可能性が無い又は非常にわずかであるため調査項目として選定しない項目。

2.2 生活環境影響調査項目として選定した項目及びその理由

2.2.1 大気質

(1) 煙突排ガスの排出

廃棄物の焼却に伴って大気汚染物質を含む排ガスが排出されることで、周辺地域の生活環境への影響が考えられるため、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀を生活環境影響調査項目として選定した。

(2) 施設の稼働

マテリアルリサイクル推進施設（不燃・粗大ごみ処理施設）における破碎作業に伴って粉じんが発生することで、周辺地域の生活環境への影響が考えられるため、粉じんを生活環境影響調査項目として選定した。

(3) 廃棄物運搬車両の走行

廃棄物運搬車両の走行に伴って大気汚染物質を含む排ガスが排出されることで、周辺地域の生活環境への影響が考えられるため、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を生活環境影響調査項目として選定した。

2.2.2 騒音・低周波音

(1) 施設の稼働

施設の稼働に伴って発生する騒音・低周波音が、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすことが考えられるため、騒音レベル及び低周波音圧レベルを生活環境影響調査項目として選定した。

(2) 廃棄物運搬車両の走行

廃棄物運搬車両の走行に伴って発生する騒音が、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすことが考えられるため、騒音レベルを生活環境影響調査項目として選定した。

2.2.3 振動

(1) 施設の稼働

施設の稼働に伴って発生する振動が、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすことが考えられるため、振動レベルを生活環境影響調査項目として選定した。

(2) 廃棄物運搬車両の走行

廃棄物運搬車両の走行に伴って発生する振動が、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすことが考えられるため、振動レベルを生活環境影響調査項目として選定した。

2.2.4 悪臭

(1) 煙突排ガスの排出

廃棄物の焼却に伴う煙突排ガスの排出により、悪臭物質を含む排ガスが排出されることで、周辺地域の生活環境への影響が考えられるため、臭気指数及び特定悪臭物質（22項目）を生活環境影響調査項目として選定した。

(2) 施設からの悪臭の漏洩

施設の稼働に伴って施設から悪臭が漏洩し、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすことが考えられるため、臭気指数及び特定悪臭物質（22項目）を生活環境影響調査項目として選定した。

2.2.5 景観

(1) 施設の存在

施設の建設後に建屋及び煙突の存在により計画地周辺の景観が変化し、周辺からの眺望に影響を及ぼすことが考えられるため、施設の存在に伴う景観への影響を環境影響調査項目として選定した。

2.2.6 植物

(1) 施設の存在

施設の整備に伴う土地の改変により、計画地内に保全すべき植物種が生育していた場合に、その生育環境の消失又は改変が考えられるため、施設の存在に伴う植物への影響を環境影響調査項目として選定した。

2.3 生活環境影響調査項目として選定しない項目及びその理由

2.3.1 水質

(1) 施設排水の排出

施設内で発生する生活排水は、公共下水道へ放流、プラント排水は施設内で再利用することにより、公共用水域への排水は行わない計画であるため調査項目として選定しなかった。